血管内体温管理システム

仕 様 書

地方独立行政法人市立東大阪医療センター 大阪府立中河内救命救急センター

- 1 品名および数量
 - 1) 血管内体温管理システム 1式
- 2 メーカーおよび機種
 - 1) 旭化成ゾールメディカル (株) 社製 サーモガードHQ 8700-001106-207

【内訳】

・本体 サーモガードHQ 一式

- 3 障害支援体制
 - ア本装置に障害が発生した場合、年間を通じて対応が可能で、復旧には速やかに現場対応できること。
 - イ 当センターは災害拠点病院であるため、災害時には最優先で対応すること。
- 4 故障及び部品供給
 - ア 納入後1年間は機器の保証期間とし、正常な使用状態において発生した故障については無償で交換すること。
 - イ 当該製品の納入後10年間は部品の供給を確保すること。確保が不可能な場合、同等品または後継機 種への更新などで対応できること。
- 5 職員への研修

納入期限までに機器操作方法、保守等について、当センター職員に研修を行うこと。

①研修時間(延べ1時間)

対象者 臨床工学技士3名 0.5時間×3名=1.5時間

②研修内容

基礎的な取り扱い 使用前の点検とトラブル時の対応について

- 6 納入期限 令和7年3月31日
- 7 納入場所 大阪府東大阪市西岩田三丁目4番13号 大阪府立中河内救命救急センターTEL 06-6785-6166
- 8 担当者 大阪府立中河内救命救急センター 事務室 宮内
- 9 その他

ア 搬入にあたって、建物及び物品などに損害を与えないように充分配慮し、損傷が生じた場合、受注者

が責任をもって原状復帰すること。

- イ 搬入、設置、調整及び検査にあたっては、受注者は当センター担当者と協議し、その指示に従うこと。
- ウ 納入後は充分に調整し、機能および動作などの試験を行い、異常の無いことを確認の後、当センター 職員立ち会いのもとに、仕様内容および動作確認を行うこと。
- エ 納入時点において医薬品医療機器等法に定められている製造の承認を得ている物品であること。
- オ 装置の運搬、調整および検査にかかる経費などの費用は全て受注者の負担とし、所定の位置に納入期日までに速やかに行うこと。
- カ 納品に際して発生した不用品等に関しては、受注者が処理、清掃を行うこと。
- キ 本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、担当職員と協議し、受注者はその指示に従うこと。